

参加費
無料

京都よろず塾

小規模企業の セクハラパワハラ対策

開催日

随時開催【完全予約制】 * 日時はweb/電話にて調整

時間

①9:30 ②11:00 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00 (所要時間:60分/回)

開催場所

①京都府産業支援センター 京都産業21お客様相談室
京都市下京区中堂寺南町134

②京都経済センターサテライト(3F)
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

③リモート(ZOOM)

内容

- ・法律上のパワハラやセクハラとは？
- ・小規模企業がとるべきセクハラパワハラ対策
- ・セクハラ・パワハラで裁判になったらどうなる？

講師



京都府よろず支援拠点
コーディネーター

松浦由加子

弁護士・中小企業診断士

対象者:こんな方/企業にお勧めです!

- ◆ 従業員からのパワハラ・セクハラの訴えに困っている方
- ◆ パワハラ・セクハラの訴えがハラスメントといえるかどうか微妙で困っている方も歓迎です

講師よりひと言

ハラスメントは抜本的な解決策がないことがほとんど。しかし、完全に解決はできなくても、できること、最低限やるべきことを着実にやるのが重要です。それぞれのご事情に応じて、一緒に対策を考えます。

申し込み先

京都府よろず支援拠点

TEL 075-315-1055

HP <https://kyoto-yorozu.jp/>

